

第 13 回小委員会 主なご意見

1．日時

平成 26 年 4 月 18 日（金）15：00 ～ 17：00

2．場所

合同庁舎 2 号館国土交通省第 2 会議室

3．出席委員

福岡委員長、飯島委員、沖委員、柄谷委員、岸委員、木本委員、関根委員、多々納委員、中井委員、中北委員、林委員、藤田委員、間瀬委員、三村委員

4．議事

（１）水災害分野に係る気候変動適応策のあり方について

（２）その他

5．主なご意見

（１）水災害分野に係る気候変動適応策のあり方について

- IPCC 第 5 次評価報告書第 2 作業部会報告書には、この小委員会に関連することが多く含まれている。気候変動への対応とはリスクの管理である。気候変動には不確実性が伴うため、科学的な知識の進展に合わせ繰り返し検討することや、最悪の事態も視野に入れた検討等が重要である。
- 適応にも限界があり、気候変動の程度が大きくなり適応策が追い付かないハードな限界と、社会経済情勢からの制約によるソフトな限界がある。このため緩和策によりハードな限界を下げる、ソフトな限界を引き上げる必要がある。
- 資料 7 に必要なことは概ね書かれている。
- 浸水対策の問題は、東京のような大都市と地方は違う性質のものであり、また河川だけの問題という取り扱いでは不十分であり、一方、下水道だけでも不十分。
- 地下空間の問題については、行政、住民に加え、様々な管理者が存在し、意識も不揃いであることから、どのように働きかけをして対策を進めるのかなど、今後、取り組むべき課題。なお、その検討のベースとなる内水ハザードマップについては、精度が十分ではないので、最新の研究成果を活用すべき。
- 現時点において、計画規模の外力を現在の return value で定めることについて

て、施設を作るためにどこかで決める必要があることなどを踏まえると理解できるが、気候変動が進み、今後、return value がますます不確定になることを認識し、考えておく必要がある。

- 資料7について、土砂災害、高潮災害についてはあまり触れられていない。
- 河川整備基本方針などだけでなく、流域毎での新たな流域適応計画のようなものを発信すべきではないか。
- 日本は海面水位の上昇の影響をうけるやすいところに都市が集中しており、徹底的な強靱化が必要。海面水位の上昇への対応を盛り込むべき。
- 流域ごとの特性を踏まえた国民との協働を、他省庁、地方公共団体等と連携し、もっと取り組むべき。
- 気候変動により 1/200 と考えていた施設の安全度が 1/20 に低下するおそれがある。将来、どの程度の施設の安全度を保証すべきなのかについて議論してはどうか。
- 都市空間の中、あるいは被害を受ける側においてどういうリスクがあり、将来どう変わるか議論すべきであり、あわせて流域内での目標や安全度についても議論すべき。
- 河床変動については、降雨や流量が大きくなると、その幅も大きくなり、また深層崩壊が起こったりするとさらに大きな影響も出てくる。これらについても考慮した治水対策が必要であり、また技術的に研究すべき点も多数ある。
- 計画を上回る外力に対しても能力を発揮できるよう、日頃から施設を管理することは重要である。ただし、施設には限界があり、施設の管理と同時に、能力の限界を地元を示すとともに、そのような場合でも何かしら効果を発揮することから、それを踏まえたソフト対策の検討が必要。
- まち・地域レベル、住民レベルについては、そのほとんどが相手のいる話であり、情報提供だけでなく、その先どう合意形成するのかということがないと、具体的な適応策にならない。合意形成のためにどのようなことができるかについても、もう少し検討してほしい。
- まち・地域レベルについては、都市局で議論している都市構造の集約型への変化と連携を図り、集約する拠点の安全をどう確保するのか、といった視点を入れるべき。
- ゲリラ豪雨等を考えると、浸水することを前提に、そこからの復旧のしやすさという視点も大事である。
- 都市での適応策については、建物の施設も大きな部分を占めており、例えばオフィスビルでは機械室は地下にはつくらず、非常用の電源は屋上に設置するように民間が先導的に適応している。建物についても検討すべきではないか。

- ここでの議論は、施設整備の計画だけでなく、流域での計画、防災の計画など様々なところに関係する。これからの議論の参考となるよう、想定しているアウトプットを示してほしい。
- 資料 7 について、リスクの予防、リスクの軽減、レジリエンス、またショートターム、ロングターム、発災時での取り組み、あるいは流域特性、地域特性を踏まえた取り組みなど、うまくグルーピング化してメッセージ性を強めてはどうか。
- 計画を上回る外力に対し、命だけは守るとか、田畑を含めた財産をどうするのかなど、どこまで守るのか。守るべきものに対し、役割を果たすべき主体が必要とするリスクの表現方法を整理する必要があるのではないか。
- リスクアセスメントとリスクマネジメントが若干いろんな使われ方をしている。リスクアセスメントはリスクマネジメントの一部で、リスクマネジメントの最初がリスクの特定。リスクの特定後、アセスメントをして、リスクレベルを考え、リスクを評価する。次に対策としては、エクスポージャーやバネラビリティを減らす、保険などでリスクを共有するなど、いろいろリストアップされているので参考にされたい。
- 被害の経済評価だけでなく、対策の経済評価がないと、どのような対策をとるべきかの判断が出来ない。